

日時：平成31年4月28日(木)13:00～13:40(公開)、13:45～14:10(非公開)

出席者：

(委員) 八田委員長、稲垣委員、北本委員、林委員
(事務局) 岸事務局長、都築総務課長、鎌田取引監視課長、
木尾取引制度企画室長、野沢統括NW事業管理官、
恒藤NW事業監視課長、日置NW事業制度企画室長、
伊藤小売取引検査管理官

議事概要：

【公開開催】

- 「適正な電力取引についての指針」の改定について
「適正なガス取引についての指針」の改定について、平成31年3月27日付けで経済産業大臣から意見の求めがあったところ。改定する内容に異存がない旨の意見を出すことを決定した。
- 一般送配電事業者、ガス導管事業者の平成29年度収支状況等の事後評価について
料金審査専門会合において実施した一般送配電事業者並びに一般ガス導管事業者及び特定ガス導管事業者の平成29年度収支状況等の事後評価のとりまとめについて報告を受けた。その結果を踏まえ、事務局案のとおり経済産業大臣及び経済産業局長へ意見を出すことを決定した。
- 「電気事業の託送供給等収支に関する監査について」の改正案について
「電気事業の託送供給等収支に関する監査について」の改正案について審議を行い、改正することを決定した。

【非公開開催】

- 小売電気事業の登録について
小売電気事業(6件)の登録申請に係る審査について議論し、委員会としての対応方針を検討し、それぞれ「電気事業法に基づく経済産業大臣の処分に係る審査基準等」第1(1)②に該当する事実は認められない旨の意見を出すことを決定した。
- ガスの特別な事後監視について(平成30年度第3四半期)
事務局から、特別な事後監視の結果について、説明を受けた。特別な事後監視の結果について公表する事を決定した。
- 平成31年度の卸電力取引所事業計画・収支予算について
平成31年2月28日付けで卸電力取引所より経済産業大臣宛に事業計画及び収支予算の認可申請が行われ、これについて平成31年3月26日付けで電気事業法第66条の11第5号に基づき、経済産業大臣から意見の求めがあったところ。「電気事業法に基づく経済産業大臣の処分に係る審査基準等」第1(45)に規定する基準に適合することが認められる旨の意見を出すことを決定した。

以上